

平成18年度 第4回

公 共 事 業 等 審 査 会

会 議 録

ラッセホールB1F リリー

平成18年10月12日

公共事業等審査会 事務局

(兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課)

公共事業等審査会（第4回）会議録

1 開 会

県土整備部長あいさつ

会長あいさつ

2 平成18年度第4回公共事業等審査会

(1) 議案 新規・継続事業評価に係る審議案件

(海岸、街路、優良建築物等整備、河川、道路事業)の説明、質疑

1) 事務局より海岸事業について説明

審議番号1 海岸事業「津居山港海岸気比地区」

会長

どうもありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、あるいは調書の内容につきまして、何かご質問はございますか。

委員

西側の突堤を予定されておりますが、円山川の導流堤もあります。なぜさらに突堤が必要なのか、必要だから予定されているのかと思いますが、教えてください。

それから、潜堤だけでもトンボロができるということですが、トータルとしての砂の収支を考えると、必ずしもふえていないと思うんです。侵食海岸に至った土砂供給量の減少というのは、やはり河川ということでしょうか。そうしますと、供給源はどこにもないので、むしろ供給量は減ったままで、どこからも担保されていないということになるかと思うんですが、長期的に考えますと、養浜ですっと持ちこたえられるのか、あるいは定期的に供給しなければいけないのか、そのあたりの予定を教えてください、と思います。

事務局

まず、西側の突堤でございますが、結果的には取りやめたわけでございます。当初は、東側に磯浜をつくることを考えておりましたけれども、東側には田結漁港が隣接してございまして、その漁師の方々から反対がありました。そこで、西の方に移設しようか

ということで突堤を計画していたわけですが、結果的に東の方でも整備できるよう調整ができましたので、西側の突堤は今回ブルーで示しておりますように計画を取りやめております。

それから、砂の供給でございますが、確かに委員ご指摘のように、これは恐らく円山川あるいは気比川からの砂が供給されて回ってきているのではないかと考えております。ただ、そうなりますと、今後、本当に供給量が担保されるのかといった懸念もございます。現在、養浜につきましては、気比川河口の浚渫土砂でありますとか、道路から出てまいります床掘り土砂、そういったものを充てておりますが、これは今後とも観測しながら、養浜砂が思ったとおりにつかないということが起こります場合には、その状況を見て養浜砂は補充していきたいと考えております。

委員

ですから、海岸侵食の速度を緩めるという理解の方がよろしいんでしょうね。これによって、養浜が促進されるというよりは、もともと無いわけですから、侵食速度がかなり緩和されるという理解の仕方でよろしいでしょうか。

事務局

どんどんこれがついていって、離岸堤までつながるといようなことは多分ないわけで、もともと日本海側の冬季風浪で洗われる場所でございますので、それを養浜によってもとの状態を維持していく、促進を抑えるということによろしいかと思えます。

委員

関連してお聞きしたいんですが、東側に新たに突堤をつくられるということで、もし供給源として東側からの土砂流入が相当きいている場合には、補給源が減少するという事も考えられます。少し曲げて建設されるわけですが、そのあたりの理由とか、東側に小さな浜辺みたいなのがありますが、その役割といいますか、どういう使われ方をするのか、そのあたりを教えてください。

事務局

東側の突堤でございますが、そのさらに図面でいう右手の方に気比川という小さな川がございます。ここからも供給はあったのだらうと思えますが、何分にも小さな河川でございますので、量はしれていると踏んでおります。そして、突堤を曲げておりますのは、どんどん離岸堤が東の方に整備されて、赤で示しておりますように自然の砂を使いながら養浜していくわけですが、今度これが流出しないように、離岸堤の方に向けて突

堤をややねじ曲げたということで、ついた砂あるいは施した砂を守っていきたいということから、そのような形状にしております。

さらに、その東側の突堤から右手の方に赤で示しております浜辺のようなところ、ここは、先ほどちょっと触れましたけれども、磯浜ということで、浜辺とはまた違った岩礁地帯といいますか、岩がゴロゴロしたような磯を形成したい、そのような利用も望んでいきたいということでございます。

委員

土砂の補給も人工的にやられているようなことが出ていたかと思えます。今回、円山川河口は浚渫をしたと思うんですが、そのあたりの土砂はここにかなり運ばれているのでしょうか。

事務局

先の台風被害で河口部が大分埋まってきました、その浚渫土砂を一部は使用しておりますけれども、何分にも台風でどっと出た土砂でございますので、その土砂のうちきれいなものだけを気比海岸に持ってきたということで、総量はそう多くはないと聞いております。

委員

円山川の砂防工事とか横断工作物の状況にもよると思うんですが、導流堤を建設したことがかなり海岸侵食にきいているように思うんです。そういう意味で、河川の事業を進めると海岸の方にしわ寄せがいくということで、常々言われているように河川と海岸との一体的な土砂収支を考えておく必要があるのかなと思うんですが、そのあたり、いかがでしょう。導流堤の影響というのは、建設後、侵食が特に大きくなったとか、そのあたりの状況はございますか。

事務局

前の図面で、左手の円山川右岸側に細長く導流堤が出ております。侵食は昭和40年代からと調書にも記載しておりますが、その時点ぐらいからこの導流堤がございまして、旧建設省が、今の導流堤の根っこの部分ぐらいから円山川の河口閉塞を回避するために、いわゆるカットするということで、導流堤の向きをどうしていくのか、あるいは取り払ってしまうのかとか、いろいろ議論がございましたけれども、いまだにそれは結論を得ずに導流堤が残ったままになっております。恐らく、導流堤を出す前は、ずっと砂が回ってきていて、ちょっとつき過ぎというようなこともあって、導流堤が整備されたのだ

ろうと。あるいは逆に、推測で申しわけございませんけれども、気比の浜の砂が西の方へ回ってきて河口閉塞を起こすというようなこととか、いろんな意味で導流堤が整備されたのだらうと思いますが、いずれにしても、河口閉塞を回避するのが河川管理者側の課題ということで、いまだにその結論が得られずに導流堤が昔のまま残っているような状況でございます。

委員

調書の3ページに3種類の写真が載っていますね。潜堤整備前の侵食状況の写真は、何年ごろのものかを教えていただきたいのと、その下は全然違う角度での潜堤整備後の写真ですが、口頭で結構ですので、整備前の浜崖が解消されたのか、あるいは多少残っているのかを教えていただきたいと思います。

事務局

真ん中の写真は、平成10年ごろのものでございます。赤枠で示しておりますが、これは東から西を見たもので、ずっと浜崖ができていたという状況でした。これが現在は、浜崖がどんどん解消されまして、しかしながら全部ではなくて、東側の突堤近くは、離岸堤がまだ完成しておりませんので、多少ながら浜崖が残っているという状況でございます。

委員

下の波の写真は、ごく最近と考えてよろしいんですか。

事務局

これは、完成した離岸堤の部分で波が砕けておりますので、ごく最近のものでございます。

委員

今、皆様方のご質問から思ったのは、やっぱり自然ですので、一つとして同じケースはないであろうと思うんですが、河川整備と海岸整備の事業の経過というのは、何かデータベースみたいな形で変遷を蓄積しておられるものがあるのでしょうか。これは当初の計画が実態に応じて変更されたよい例だなと思うんです。データベース的なもので結構ですが、何かそういうものがあるのか、ちょっとお教えてください。

事務局

汀線の変化の状況につきましては、先ほど昭和42年から平成15年までのラインの変化を示しましたように、このデータは持っておりますけれども、今、委員からご指摘があ

ったような河川整備と浜の変化との関係、そういった相関性を見たものは、あいにく持ってありません。

委員

今後の課題になっていくと思うんですが、いずれの地域においても同じような課題は出てくると思いますし、少なくとも私が見させていただく限りにおいても幾つかこれまでも出てきている部分がありますので、そのときにあれはどうだったかなと比較検討ができるように、そのまま同じことができるわけではないですけども、ぜひデータを蓄積していただけるとありがたいなと思います。これは意見です。

委員

河川と海岸との関連ということでお話がありましたので。円山川河口部の幅がかなり狭くなっておりまして、ここでの堰上げというのがいろいろと影響して、円山川本川はもちろん、この海岸まで影響する可能性はあります。航空写真で東の方に延びる水道がありまして、これもたしか県の管理だと思うんですが、洪水のときにこの管理方法が明確ではなさそうで、これの水門の操作によりまして、このあたりの湛水被害とか、そういうことにもかなり影響してくることが考えられます。そのあたり、少し連携して考えておいていただいた方がいいのではないかと考えています。コメントとしては以上です。

事務局

今、委員おっしゃいましたのは、航空写真で左岸側に山がございまして、これは津居山でございまして、そのふもとのところ、もっと西の方に向かって市街地のように延びておりますところに水路がございまして、これは瀬戸で、ご指摘のように洪水時によくつかれるわけがございまして、昔から住んでいらっしゃる方で、うちはしょうがないんだというようなことを言われていますけれども、そうはいつでも被害が出るわけですので、最近、川の部分からずっとパラペットを嵩上げいたしまして、できるだけ浸からないようにということで進めているところでございまして。

委員

それと、離岸堤が単に養浜のためだけではなくて漁場として、こういう浅瀬になりますので、そういう面での効果というのは一緒に考えることはできないのでしょうか。

事務局

これは結果を見ないことには何とも言えませんけれども、離岸堤を設置すること自体につきましては、田結漁協と協議いたしまして了解を得ております。浅場ができて、漁

礁効果のことをおっしゃったのだらうと思うんですが、そういった効果につきましても、現地を観測していきたいと思っております。

委員

事業費が29億円から21億円で減額されているのは、前の再評価のときにされたのですか。今回、そういうことになるのですか。

事務局

はい、前の再評価のときから見直しまして。

委員

そうすると、29億円の場合はこうであって、現計画である21億円はこのように変更しましたという何か事業費変更の比較表みたいなものがあると、わかりやすいと思いますね。

特に、人工的な海岸環境を創出する護岸整備というのをやめたわけで、その事業費を大分減らしているわけですね。その内容がどのようになっているのか。そういうことの中で、この養浜事業というのは非常に重要だから、人工的な海岸整備は縮小するけれども、それはやっぱり続けていきます、という理由をもうちょっと強く打ち出して、議論をしていただいた方がいいんじゃないですか。今、養浜事業の重要性については皆さんもお解りいただいているわけですから、そのためにこの公共事業は続けてやりますよということになるわけでしょう。そういう考え方を出示していただいて、21億円で事業費を減額しても養浜事業は続けますということを明確にすべきではないかと思えます。

会長

私もそれを非常に気にしております、今までが29億円だったのが21億円で済むという事業は、非常に珍しい。なぜこう安くなったのか、次のときに追加説明していただきたいと思えます。費用便益のところを見ましても、よくわからない。

事務局

港湾 - 2 の図面では、ブルーの部分を削除しましたということを示しておりますけれども、金額的なものも示しておりませんので、それにつきましては補足させていただきたいと思えます。

委員

6 ページの費用便益比ですが、こういう事業にはこの計算方法を用いるという何かがあるのかということと、支払い意志額とか、ここのところはどういうものなのかがよく

わからないので、説明をいただけましたらと思います。

事務局

事業費は、港湾 - 6 に書いておりますのは25億 1,400万円で、港湾 - 1 に書いております21億円に比べて多くなってはおりますが、これは過去の投資額あるいは残っている金額、社会的割引率を考慮して換算をしたものでございます。

もう一つは、ここに書いておりますCVM・仮想市場法についてのご質問だと思うんですが、これにつきましては、農水省と国土交通省が策定しています海岸事業の費用便益分析指針というものに基づいて算出しております。整備によって得られる便益について、市民・県民に対して幾ら対価を払ってもいいかというアンケートを行い、その結果をまとめて便益比を出しております。1.2から今回2.6に変わっておりますのは、当初は、キャンプ場や海水浴場を施設とみなして、幾ら入場料を払えば納得できますかという質問で取りまとめていたんですが、今回、改めてアンケートをやりまして、その結果、むしろ環境の保全創出に対して税金を幾らなら払ってもいいかという問いかけに変えたところ、ぐっと額が上がって、B/Cもアップしたということでございます。

委員

これは善意に解釈しながら通り過ぎてしまった部分で、これだけ事業費が減ったことは、私も減るのはいいことだとまず思っているのですが、余り申し上げなかったんですが、今の話とすれば、事業費を取り巻く社会経済情勢等の変化の中でさらりと書かれているところにつきまして、もうちょっときちんと記述していただくところの変化の展開がわかりよくなるので、調書としたらそのあたりを書かれた方がいいかなと思います。要するに、海上広場、研修センター、スポーツドーム等々のかつてのリゾート構想をお変えになったんだろうと推測をしていたんですが、この際、きちんとそれは書かれらよいのではないかと思います。

費用便益の計算も、今おっしゃったように変化していますので、最初にいろいろ書かれていたことからすると、ある意味大きなトーンダウンかもしれないんですが、よい方向への転換というふうに私個人としては評価をさせていただいている部分があります。そぐわないという表記はありますけれども、当初の計画との差がほとんど書かれておりませんので、私などが思うには、むしろきちんとお書きになる方が調書としての透明性とかアカウンタビリティが高まるので、数値も盛り込んで、かく方向転換したということを表明された方がよいのではないのでしょうか。感想ですが。

事務局

わかりました。その辺、具体的に示しておりませんでしたので、当初考えておりましたのは人工構造物とか人工的な護岸とか、あるいはここに研修センター、海上広場等を書いてありますが、それを具体的に参考資料としてつけさせていただきまして、こういうものをやめたという形でお示ししたいと思います。

委員

多分最初は、そういうものがいろいろあるので、華々しい構想だったのだろうと推測はしていたんですけど。

委員

同じような印象を持っておりまして、要するに、リゾート構想というのが当初華々しく打ち上げられて、それをどんどん縮小されたと。ですから、この構想自体が今どうなっているのかなという感じがします。その中で、この事業がどう位置づけられているのか。当初のように幅広く観光客を招くようなものとして考えられているのか、それとも地元の人憩いの場所ということなのか、これを見てももう一つはっきりしないので、その辺を明確に出した方がいいのではないかという感じがします。

それに関連して、ちょっとお尋ねしたいのは、利用者の要求にそぐわなくなったというのは、要するにこの海岸に対して要求が変わったということでしょうか、具体的にどう要求されていて、どう変わったのかというあたりを少しご説明いただきたい。

それから、それを受けて見直そうということですが、これは内容の修正ではなくて一部をカットするということですね。そういうやり方で利用者の要求の変化に対応できるという、その判断についてお話を伺いたいのと、それによって他の類似施設との差別化というか、その辺がきっちりいけるのかどうかということについてもご説明いただけますか。

事務局

正面にお示ししておりますのは、最初のコースタルリゾート計画でございまして、右手3分の1あたりに海上に突き出ているものがございまして、これがいわゆる海上ステージで、人がそこまで歩いていって楽しむことができるということとか、背後にテニスコートなどもあって、当時はいろいろ華々しい絵が描かれていたわけでございます。さらに、左手に行きますと、ペDESTリアンデッキということで、これはまさしく人工構造物でございまして、浜辺に向かってボードウォークみたいなものを出していくと。こ

ういうさまざまなものを計画しておりましたが、そういったものよりは、もともとここは自然の浜辺であったわけですから、むしろ植物を大事にするとか、人工構造物をできるだけ浜に置かないという要望が強まってまいりまして、これらを一切計画から落とし去ったということが一つの経過でございます。これはまた改めて整理してお示したいと思っております。

要求が変わったというのは、アンケート等を行いました結果、そういったものは要らないと。あるいは、先ほど絵の写真を示しましたが、小学生にどんな気分の浜にしてほしいかというアンケートで絵をかかせたところ、構造物の絵はほとんどなくて、むしろ自然の浜辺がいいんだなということが見てとれましたので、大人も子供もあわせてそういった形で意見を聴取して、自然に近いものにしようという判断をしたところでございます。

委員

いろいろ出てきたので、今後のために、ついお尋ねさせていただきたくなりました。29億円が21億円になって、減ってよかったなど、お金だけで考えていたんですが、その見直しというのは、参考までに、いつごろこのアンケートをなされてこれぐらいの計画に変更されたかという、時系列の変化もぜひつけておいてください。やってしまったことは仕方がない、これを私どもはこれから生かしていく方が大事なので、どの段階でどういう行動をとることによって何が可能になるかということのために、ぜひそれをご紹介いただきたいと思います。

というのは、これはそれこそ主婦的な感覚で、もうちょっと早く考え直したらもうちょっとお金が要らなかったのではないかと、すごく考えてしまうので、このアンケートの取り直しをなされたのがどの時点であるのか、そしてその結果の計画の変更が、一体何年ごろに実現というか、今の状況になったのか、次回で結構ですので、時系列のデータをご紹介ください。

事務局

わかりました。

会長

これは港湾課だけではお返事できないような気がしますが、事務局何かございますか。

委員

それで結構だと思うんです。これは今後の問題として、今は公共事業一本でやってい

るんですけれども、県全体の長期ビジョン等で従来の計画の立て方に加えて新しい構想でいろんなことが進んでいますので、それにとっても資するデータを提供することになるという意味で、難しいというか、つらい部分もあるかもしれないんですが、お出しただけるといいなと思います。

事務局

大変貴重なご意見をいただいております、ご指摘のとおり、時代のニーズの変化に合わせて事業を見直していく、計画したから、そのとおり何が何でも進めるのだということでは事業を進められませんので、我々そういった視点は絶えず持ちながら進めているんですが、なかなかバックできないといいますか、見直しが途中でできないような事業もございます。例えばバイパスの道路なんかですと、それを完成させるまでは機能が一部では発揮できませんので難しいわけですが、こういった海岸事業になりますと、見直しの時点が人工構造物をつくる前ということで、可能だったわけがございません。

そういったことで、時代の要請がどのように変わってきて、それに対してどういう考え方なり手続を取りながら変更するに至ったのか、このあたりはきちりと整理をさせていただきまして、次の機会にご説明をさせていただきたい、また我々がいろんな事業を進めていきます上での参考にもしていきたいと思っております。

委員

これは平成13年に再評価したんですね。そのときは、参考資料の理由書を見たら、施工時期に制約があるため進捗率は41%ということで、社会情勢の変化とかそういうことは全然なしに、これは通過しているんですね。その後、多分社会情勢の変化があって、皆さんがご質問になっているようにコンセプトそのものがどう変わったのかということなんですが、その経緯がもう一つ皆さんよくわからないということが一点あると思います。

私の質問はそれとは別に、これは津居山港の整備事業ということになっているんですが、津居山港と今整備の対象になっている海岸との関係が全然わからなくて、どうコメントしたらいいかわからないので、これがどうして津居山港の港域に入っているんですか。どういう関係になっているか、ちょっと教えてほしいんですが。

事務局

説明不足で申しわけございませんでした。前のスクリーンでござんになりますと、上

の方に「円山川」と書いてありますが、あそこからずっと左岸に沿って上流側に、漁業施設といいますか、物揚げ場、岸壁等が連なっております。津居山港の港湾区域というのは、もっと上流のところから下流の方に出まして、一番下の方に漁港の防波堤が若干見えておりますが、そこら辺までぐるっと回っております。

なぜ気比の浜が港湾区域になっているのかということですが、もともとは、今話題に出ましたリゾート構想のさらに昔、気比の浜の浜辺を無残にもつぶして、どんと沖合に物流基地みたいなものをつくるという構想がございました。そういった遠大な構想があったものですから、多分昭和30年代から40年代ぐらいにかけてだと思いますが、手前の田結漁港のあたりまで、しかも沖合の方にはかなり広く港湾区域をとっていたことが現在も港湾区域として残っている、そういう状況でございます。

委員

津居山港は県管理の地方港ですね。そうすると、海岸整備事業は県の単費ですか。

事務局

これは国庫補助事業です。

委員

補助事業ですよ。私が不思議に思うのは、当初のバブリーなリゾート構想から養浜事業だけに絞ってしまったということで、よく国の補助が通っていると思うんですけども。

事務局

これは、海岸の侵食防止というのと、いま一つは調書にも書いておりますように海岸環境整備が主目的でございますので、そういった意味で、単費ではなくて補助採択になったということでございます。

委員

地元の豊岡市の方は、事業費負担はないわけですね。

事務局

ございません。国が3の1、県が3分の2でございます。

委員

そうすると、この事業そのものは、もう県の港湾審議会を通過している話なんですね。

事務局

これは地方港湾でございますので対象ではございません。

委員

その対象になっていない。じゃ、チェックするのはここしかないわけですね。

事務局

はい。

委員

こういう機会があるので、今いろいろ出てきて本当によかったなと、お気の毒かも知れないんですけども、思うんです。リゾート開発というのは国の方も多分認めていると思いますので、その挙げた手のおろし方に困っているんだろうなと考えようによつたら思うんですが、これはすごくうまくおろせているケースだと思います。ただ、お金は随分使ってしまった感があるので、そのあたりのところは別問題だと思いますけれども、自然を壊さないで済んだということで、このように上げられたのは、私個人としては高く評価したいんですね。つくらないで、こういう形に持っていかれたという意味では。その点では、少し丁寧に経緯をご紹介なさると、とてもいいケースとして学んでいけると思います。

委員

東側の漁港もあり、こういう外郭施設とか、先ほどの導流堤とか、全国の河口の事例を見ると、土砂動態にもものすごくきいてくるような、非常にデリケートな動きをしますから、明らかにそういった影響があると思うんですけども、事業の目的のところでは「冬季風浪により」としか書かれていないんですね。冬季風浪は、経年的に、昭和40年以降は特に変わったわけではございませんでしょうから、やはり自然現象を素直に解釈して、周辺の海岸線の変化とかも当然影響していると思いますし、もちろん河口処理の問題もありますので、そういうことを調書の中に記載していただきたいと思うんです。

といいますのは、こういう現象であるにもかかわらず、我々一応学識経験者と称する人間が座っている中で、それに対して意見が何も出なかったということ、後からもし議事録を見られたときに問題があると思います。やはり自然現象をもう少し素直に解釈した形で書いていただいた方がいいように思うんです。少なくとも前の段階では「冬季風浪など」となっていますので、それ以外のといいますか、冬季風浪は変わってなくて、ほかが変わったというふうに解釈するべきではないかと思います。

会長

まだご質問があるかと思いますが、次回にもう一度資料を出していただいて、こちら

から追加質問なりをしたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

一応ここで打ち切りまして、次の街路事業に入りたいと思います。

これも非常にややこしい事業でございます、見ていただいたらわかりますように、総工費が非常に高い、百何十億でございます。進捗率は5%と、非常におくれているというか、いろいろな事情があると思いますが、その辺を含めまして、事務局からご説明をお願いいいたします。

2) 事務局より街路事業について説明

審議番号2 街路事業「(都) 園田西武庫線」

会長

どうもありがとうございました。ご質問はございませんでしょうか。

事業の必要性に関しましては、街路-9の写真を見ていただいたら、よくおわかりになると思うんですが、とにかく行き詰まっているというか、どういう形にしる、通さなければならぬことは確かだと思います。問題はその工事をどのように進めるかということで今までかかって、やっと一応の目途がついたということのようでございます。

委員

工法のお話がありましたので、教えていただきたいんですが、最近、トンネルの推進工法、非常に高速の工法が開発されてきております。用地費用が100億余りということで相当かかるわけですが、トンネルなんかの費用というのは、これに比べてどれぐらいの規模になるのか。今後の利用の考えをお聞きしますが、そういう工法は既に検討されているのでしょうか。

事務局

トンネルという意味では、JR福知山線から当該物件のすべて地下をくぐってという意味でございましょうか。

委員

そうです。

事務局

そういった意味で、過去、さまざまな構造検討をしてみましたが、そういったしますと、現在、東側の交差点まで道路がなかなか上がってこない。いわゆる支障物件を避

けると、東側の現在平面交差しています道路に取りつかないといった課題がございますし、トンネルでの事業費と経済比較いたしましたところ、やはり現在のJR福知山線のところのみをアンダー構造にする方が安かったということでございます。

委員

トンネルをつける部分は延長することになるかと思うんですけども、検討されていけば結構です。

委員

丁寧にご説明くださったんですけども、これぐらい時間がかかるものなのかなという素朴な疑問が一つあります。かなり明瞭な状況であるにもかかわらず、なかなか進まないのは、もう一つ理解しにくいという部分が率直なところありました。

それから、細かいことなんですけど、社会福祉連絡協議会3組織から何か要望書が出ているということで、ここで社会福祉連絡協議会というものが出てくること自体、若干の違和感を持つんです。一体どういう組織なのか。組織は知ってますよ。そういう組織からこの道路に対する要望が出てくる不思議さの方で、はてなと思ったので、この点を教えていただきたいんです。もっと別のところから出るのが一般的なような気がするんですが。

事務局

尼崎市におきましては、社会福祉連絡協議会というのは、いわゆる自治会とご理解いただければと思います。先ほど最初に説明させていただきましたように、工場群とJR福知山線で東西が分断されているといった背景のもとに、地元要望がございました。

委員

ということは、イコール自治会と考えてよいわけですね。いわゆる社会福祉協議会というものを反射的に思い浮かべたので、それとは別物の、イコール自治会組織と考えたらよろしいわけですか。

事務局

そうです。

会長

自治会というのは法的根拠が何もないんです。だから、西宮もそうかもしれませんが、社協が代行しているというか、看板を借りていると。

非常に難航した理由は、結局は、お金の問題ではなくて、工事中をどうするかとか、

どういう工法を使うかということだったと思うんですが、それがやっと目途がついたというか。今度ここを視察の中に入れていたいと思っているんですが、先ほどの航空写真にもありましたように、三菱電機は道路予定地には建物を何も建ててないんです。道路を通すことは承知しているわけです。ただ、工場の真ん中を工事しなきゃならないことと、JR福知山線との交差をどうするかで、ああでもない、こうでもないという話で延びてきたのだと思います。

委員

もう一つ、最初に決まっていることと思うんですが、オギャーと産まれた子供が高校生になってしまうぐらいの時間が経っていて、その間、社会状況の変化で、ニーズに関してはいや増すばかりで、工法に関してもより進んでくるというのもわかるんですけども、用地買収がもうちょっと安くできないかなという気がちょっとするんです。この間、地価は随分下がっていると思うんですね。でも当初価格でやっているのだったら随分だなと思うんですが、そういうことはないんですか、そういうものなんですか。ちょっと教えていただきたいんですが。

事務局

用地価格につきましては、まだ契約しておりませんし、我々としては当初よりは下がるというふうに考えております。

委員

園田西武庫線の計画をもとにして、三菱電機側の道路予定地のところは物を建てなかったわけですか。それとも、三菱電機の工場は相当古いものだと思うんですが、予定地のところは最初から物を建てていなかったということですか。この道路の計画が出てきて、工場を建てないとしたときに、どういう形でこの工場の生産阻害をクリアしていくか、そういうこともかなり検討されたと思うんですが、なぜこのように長いことかかったのか、不思議な感じがするんです。そのあたり、当初の見込みと大分違ってきたのかどうかを含めて、お願いします。

事務局

当該用地は42haの面積がございまして、従業員は1万2,000人と聞いております。三菱電機の創業は昭和15年でございます。都市計画決定は、戦災復興都市計画決定ということで、昭和21年でございます。都市計画決定の前からこの形で操業されておりますが、その後の都市計画の範囲の中での建物は、都市計画が守られまして、その空間はあけて

おられます。しかし、その空間は工場として必要な工場内道路でございまして、その機能回復を図らなければなりません。

そこで、補償の考え方としては、基本的には生産ラインにどうかかわってくるかということでございますので、生産ラインは決して止めることはできませんし、写真にございますようになかなか空閑地がないといった中で、我々の補償の候補といたしましてはいわゆる倉庫あるいは研究棟を基本に、玉突き移転になりますが、その玉突き移転をどうやっていくかということで非常に苦慮いたしました。そして、できる限り生産ラインにはかけないでということで、その補償の候補がほぼ決まり、合意を得まして、その後も県側といたしましては、更により事業費を削減できないかといったことで、平成14年度以降、さまざまな検討を重ねてまいったところでございます。

会長

ほかにご質問はございませんでしょうか。特にないようでしたら、また事務局の方にご意見をお寄せいただきまして、追加があれば次のときに伺いたいと思います。よろしゅうございますか。

では、次に移らせていただきます。

優良建築物等整備事業。こういうタイプの事業というのは、今まで出てこなかったのではないかと思います。優良建築物等整備事業そのものも含めまして、できるだけ簡潔にご説明をお願いいたします。

3) 事務局より優良建築物等整備事業について説明

審議番号3 優良建築物等整備事業「高司地区」

会長

ありがとうございました。時間の関係もございまして、新規事業の加古川南西地区につきましても引き続き説明をお願いできますでしょうか。この事業そのものの説明もちょっといただいた方がいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4) 事務局より優良建築物等整備事業について説明

審議番号7 優良建築物等整備事業「加古川駅南西地区（Cブロック）」

会長

ありがとうございました。継続1件と新規1件、優良建築物等整備事業の説明がございましたが、どちらからでも結構です、両方にまたがっても結構ですから、ご質問をどうぞ。

委員

「優良建築」というのは会長がおっしゃったように初めての言葉なのですが、これまで幾つも出ました都市整備計画の中の一環というお話です。ただ、このイメージパースを見ただけでも、何が「優良建築」なのかちょっとわからない。駅前にこのように新しくつくるのだったら、本当にこれまでにないような、そしてこれから少なくとも50年とか60年とか、価値観が変わっても、さすが先見的と受けとめられるようなものが建っていいと思いますけれども、余りにも計画が安易に考えられているのではないかと思います、その辺はいかがなのでしょう。

事務局

優良建築物等整備事業は市街地再開発事業と同じような趣旨の事業でございます、通常ではなかなか建物の更新が進まない、防災性に非常に問題のある地区につきまして、共同化を進めながら、一方では公共施設用地を生み出して市街地の防災性を高めたいというのが趣旨でございます。ですから、地域ごとによりまして建物の規模等はございますが、先ほど見ていただきましたパースにつきましては、特に駅前という利便性の高いところでございますのでかなり大きい、また中心市街地に近いところでございますので、そういったところへの人口をふやしてにぎわいを増そうという計画もございます。

委員

ご説明はよくわかりますし、非常に合理的なご説明なのですが、加古川駅をおりますと、まだ加古川にはそれほどマンションがたくさん建っていないような印象を受けます。これからマンションが幾つも建っていくんでしょうけれども、これはその一つのモデルになっていくだろうと思います。そして、駅前だから、防災とか高度利用ということもあるでしょうけれども、だからこそ、やはりその都市の顔であるようなものが建ってほしい、私はそのように希望いたします。

会長

市街地再開発とどこが違うのか。例えば補助金の額が違うとか、その辺、ちょっとご

説明いただきたいんですが。

事務局

一番大きな違いは、組合施行の市街地再開発事業につきましては、都市計画事業でやりますので、法定事業になるんですけども、この場合は、民間が実施する任意の事業でございます。そういったことが一番大きな違いでございます。ですから、全員の同意がないと事業が前に進まないというあたりが一番大きな違いかと思えます。補助の仕組みにつきましては、再開発事業とほぼ同じでございます。

会長

この2つの事業につきまして、民間ディベロッパーというのは大体決まっているんですか。

事務局

加古川につきましては、ディベロッパーが決まっております。宝塚の物件につきましては、未定でございます。

委員

今、会長がおっしゃったことと関連して、細かいことを順番にお尋ねさせていただきます。

まず、今回の優良建築に関して、どのような法律とかが根拠となっているかについてお教えてください。つまり、何年ごろの何によってこういう事業が可能になっているかという法的根拠について。

質問を全部させていただきますが、先に加古川の方でお尋ねさせていただきますと、調書の優良・新 - 1 ページに、「権利者の全員が事業化を要望しており」というのが下の方にございます。この場合の権利者というのは、どのような方で、何名ぐらいおられるのかということについて全く書かれていないので、お教えいただきたいと思えます。

それから、ここの計画には、事業目的とか評価結果の説明のところ、1階に店舗を配置という形でご紹介があるのですが、いかなる店舗がどのように入るかということ。店舗ということとまちづくり云々の話が出てきておりますので、地元商店街とか事業者の方たちの意向という変ですけども、そのあたりのご説明がなくて、まちづくり勉強会というのが一体どういった事業者が母体となっているのか、とてもわかりにくいんですね。今回お示しいただいている調書の5ページに18年8月撮影の全景の写真があるのですが、このような事業者がこのような事業をなさっているのか、かくごとくの店舗

がこの中に入らなくてはならないということが、よくわからないということです。

今、細かいことについていろいろお尋ねしたのは、委員がおっしゃったように従来と同じまちづくりの感じがして、なぜそんなことを申し上げるかということ、店舗だけということですので、これだけの公的なお金が動きながら、公的な施設がお入りになるという気配がこの調書からは一切漂ってきていないんですね。事業計画の内容を拝見しますと、負担割合、国3分の1、県6分の1、市6分の1。組合からの支出が全くなくて、すべて税金によって建てられる建物が、結局、権利者という抽象的な名前の、どこのどなたかわからない形の意向でつくられて、公的施設も一切入らない。こういう税金の使い方というのは、できるという法的根拠を逆にお尋ねしたいので、どのような法律に基づいて、いつごろからこういう事業が可能になっているかを、丁寧にご紹介いただきたいということです。

事務局

まず、法的根拠でございますが、これは法に基づいた事業ではなくて、優良建築物等整備事業制度要綱という、平成6年6月にできた要綱事業でございます。

事業費の負担でございますが、総事業費約37億円のうち、補助の対象になりますのは8億5,000万円でございます。そのうち、県につきましては、その6分の1の1億4,000万何がしを負担するというところでございます。

現在の土地所有者及び権利者の数につきましては、18名おられまして、そのうち借家人が12名でございます。

1階の今予定しております店舗につきましては、権利者が店舗部分の約半分を使用したいということでございます。そのあとは、これまで地区内で営業しておりました自転車預かりを行っていた店が150㎡ほどの部分を使用したいと。残りにつきましては、未定でございますが、診療所あるいは保育所等の公益施設の誘致を行いたいということでございます。

勉強会につきましては、篠原町の南西地区を全部対象にしました地域住民の勉強会をやっておりまして、活動目的としましては、このような共同化を含めたまちづくりの方策を検討するというところでございます。これまで、平成11年度からまちづくりアドバイザー等を派遣して勉強会を進めているところでございます。

委員

先ほどもちょっとお尋ねしたんですが、まちづくり勉強会と地域の事業者の団体との

かかわりとか連携というのが全然感じられない。権利者がお入りになるのだったら、ここにも入っていると考えるとよいのかもしれませんが、今ある店舗では足りないということなんでしょうね。

事務局

これまで地区の中で店舗を営んでいたのが、商業施設としたら1戸だけでございます。併用店舗が1戸、業務施設が1戸、自転車預かりをやっていましたのが3戸、専用住宅が22戸でございます。そのうち自転車預かりをやっていた3戸の中で1戸だけが、そこに残って貸し店舗にしたいというような状況でございます。

委員

ということは、今までのいろんな商業活動等の観点からというよりも、再開発的なところからかと思うんですが、部局としてまちづくり局がおやりになる以上は、まちづくり全体構想の中でのこの地区の位置づけがわかりにくいんですね。最初に、他の商業施設・ヤマトヤシキとかカピル21あたりとの関連についてはちょっと触れておられましたけれども、もう一つそのあたりのご説明が見えてこない部分があります。繰り返しますが、商店街とか、商業組織の方とは無縁のところ、このあたりに新たな商業集積をつくらうということですね。

事務局

新たな商業集積をつくるというよりも、我々としましてはむしろ、加古川駅前という場所で周辺の施設が完成しつつあるということで、駅前広場から加古川別府港線へ至る都市計画道路の整備と、もう一つは、老朽化した木造住宅が立て込んでいて、なかなか単独では更新が進まないといった状況がございますので、防災性を向上させるという意味合いが大きいかと考えております。

委員

ちなみに、防災上で今まで困った点というのを把握されていたら、そういう点にも言及いただければと思いますし、このイメージパースを拝見すると突如発生する高層住宅という感じで、それは近代化ということでよいかもしれないんですが、ここに発生するニーズでは、権利者が、店舗が不足しているのここに出てくるということなんですか。

これは別のところで聞いた話ですけども、権利者は、今ある店舗をある段階で補助金がなくなったら手放してもいいと考えて、撤退してもいいと。ちょっとひどい話です

けれども、これの信憑性はわかりませんよ。だから、こっちにメーンを移してあっちは抜けるのかなとか、余計なことを思ったんですが、つまり、加古川における商業、まちづくりに関しての地域での姿とか要望が見えてこないの、気になってしつこくお尋ねするんです。ここだけ、ぼこっと話が出ている印象です。

事務局

加古川駅南西地区という駅前から加古川別府港線沿いの一団の土地があるんですが、ここに木造住宅が密集している状況がありまして、一方では密集した住宅街の防災性向上という意味と、それから、駅前整備が進んでいるということで、駅前周辺の回遊性を高めるために、都市計画道路の整備が必要かと考えております。

委員

今、画面の図を拝見してわかったわけで、これは載せていただけてないですね。駅のもうちょっと南側に商店街がずうっとありますね。だから、ヤマトヤシキのところからたどって行って、あちらのタウンに至るかなり大きな商店街があると思うんですが、そのあたりとの回遊性というのは、今あの図を拝見して初めて私は納得できたんです。

逆に、これをお出しいただいて、ぐるっと人間が回って路線沿いも行くというような構想を事業として主張されるなら、それを言ってしかるべきだと思うんです。商店街の方たちとのコンセンサスも含めて、人の流れとか。やっぱり、地域の開発とかまちづくりをお考えになって、それを主張されるのであれば、この図をきちんと入れて、そしてこの商店街の方たちも含めての意向というに変ですけども、ご意見を言っていただく。まちづくり勉強会というと非常に抽象的なので。

ちなみに、この周辺店舗の方たちはここに入っているんですか。

事務局

今、赤く塗ってありますところにつきましては勉強会をやっているんですけども、南西地区、寺家町商店街を含めて国道2号までの密集地域の勉強会については、これからかなというふうに考えております。

委員

できてしまってからというよりも、できる前から、あくまでつくるのであれば、連携とかが可能な道筋をつけるような形でないと、つくってしまってから後で話し合っただけというのでは、いかがかと思えます。保育所をお入れになるというのは、場所的にいいポジションなので、少子化という意味では逆に私は応援したいし、推進したい思いはあ

るんです。でも、まちづくりとおっしゃるのだったら、ほかの商店とか事業者の方たちがお入りになった上で進めていっているのかということが一番気になったんですが、確認すれば、入ってないということですね。

事務局

市の方におきましては、今回の地区を今後他の地区の整備を進めていくモデルにした
いという考えです。

委員

であるとすれば、勉強会に入れてしかるべきですよ。今からでもそれは立ち上げて
進められないと、あっちが栄えてこっちは、ということになって、せっかく投入した公
的なお金が生きにくいし、やっぱりまた事業者の人がマンションで儲けるんだと、私
なんかはつい思ってしまうんですけれども、たとえそうであったとしても、そのプロセ
スにおいて、気がついたらできていたというようなやり方はやめていただきたいと思
います。

委員

実は私、加古川に住んでいたことがあって、私の女房もそのややこしいところに住ん
でいたので、ちょっと覚えがあるんですが、今、加古川駅の真南で、駅の東側はある程
度高層のマンションが建ち並んできているんですけれども、ここを含めて寺家町あたり
は木造の密集地で、寺家町も最近は大分寂れてきて、しもた屋みたいになっています。
特に、ここはCブロックと書いているので、A、Bがあるのだらうと思いますが、戦後
は芸者さんが住んでいたり何かして色街がありました、その辺はほとんどしもた屋に
なってしまったと思うんです。それが、ようやくCブロックだけがまとまったというの
が現状だらうと思います。実際は西の方も全部一まとめで工夫はしているんでしょうけ
れども、Cブロックでやっとまとまりができたというふうな感じで聞いていました。

ただ、先ほど委員がおっしゃったいわゆるパースですね、あれは我々としても余り感
心しない。少なくともモデルになるのだったら、もっと質の高いものをこれからは指導
していかなければならないのではないかと。特に、西側の寺家町を含めた木造の密集市街
地の再開発の一つのモデルをここでつくらなければいけないとすると、質のいいもので
ないと、明石とか加古川・姫路間でぼつぼつ建っているものと同じような質のげた履き
の共同住宅ではまずいと思いますので、そちらの方もぜひとも指導して質のいいもの
をつくる。質のいいものをつくったら、お金がかかるから、B/Cが今のような数値に

ならないのかもしれませんが、余り安物をつくっては後の再開発に影響してくると思います。ぜひともここは進めてほしいと思いますけれども、どうぞ質のいいものへ誘導していただきたいと思います。

委員

先ほどの県の方からの答えぶりといいますか、やりとりで感じたんですが、これは加古川市そのものが計画を持っているわけでしょう。加古川市の基本計画があって、それをもとに県土整備部が手を差し伸べて6分の1を出していくという事業の成り方ですよ。だから、この計画そのものをきちっと把握しようと思ったら、ここでそういうことができるのかどうか知りませんが、加古川市を呼んで来て説明されるのが一番わかりやすいという感じがしないでもないんです。今、委員とのやりとりの中で非常に苦労された答え方をされましたけれども、まちづくり協議会も発足していますから、その周辺の方々の意見もくみ取られてこういう計画になってきたんだろう、県だけが勝手に決めたわけじゃないだろうなと理解するわけなんです。

それで、一つお聞きしたいのは、5ページの写真で、赤線の引いてある部分がCブロックなんですか。ここにCブロックの6ページの図面のように建つんですか。

事務局

そうでございます。

委員

今、借家人が12人おられると言われましたが、この方々はここにできるマンションに入られるんですか。

事務局

今のところ12名のうち3名が残留される予定でございます。

委員

優良建築物等整備事業のシステムが、もう一つ理解できていないのですが、公共負担と個人の負担とがあるわけですよ。公共負担というのは、定量的に、これだけの税金を投入したらこれだけの公共空地面積等は確保しなければいけないといったことが一応あるんじゃないかと思うんです。例えばこの場合だと、優良・新 - 1 に歩道状の公開空地を 370㎡と書いてあります。このぐらいのものは確保しなければいけないというようなことが決まっているんじゃないかと思うんです。だから、8億 5,000万円もかけるのであれば、これだけの公共施設は確保するんですよということをきちっと説明してい

ないといけないんじゃないかと思います。

それで、制度の全体がどうなって、公費がどうなっているか。例えば後ろの事業の場合だと、民間の方々は、上部階を分譲してこの経費を出していくんじゃないのですか。前の事業は、分譲する部分がないから、負担がどのようになるのかよくわかりませんが、その辺の制度内容がもしわかれば、はっきり明示していただくと、もう少し納得できるのではないですか。

もう一つは、今お話があったように、加古川の方は、私もあの辺を通ることがあって、整備されるのは本当にいいことだと思うんですが、この枠の西側もこれから整備することを考えなければいけないんじゃないですか。そのときに、これは市が作成したと思いますが、優良・新 - 6 にかいてあるレイアウト、今度、西の方に何かができきたときに、このレイアウトでいいのかという検討までなされているのかどうか。西隣りは駐車場で区切られてしまっているようですが、西隣りが整備されたときに、総合的に考えて現在のこういうレイアウトでいいのかとか、そういう判断まで一応されているのかどうかということは教えておいて欲しいです。

事務局

まず、条件といたしましては、空地率を確保しなさいというのが一つでございます。必要な空地率につきましては、100%から法定建ぺい率分を引いて、その上に20%の空地率を上乗せしなさいということになっております。ですから、加古川の場合は、建ぺい率が90%になっておりますので、約30%の空地率を設けなさいというのが条件になります。今回、空地面積が1,800㎡ほどとれておりますので、約56%の空地がとれているものと考えております。

もう一つの条件としましては、敷地の接道条件、6 m以上の道路に接しなさいとか、地上3階建て以上の耐火建築物をつくりなさいといった、ちょっと緩やかな状況でございますが、そういうものでございます。

委員

できたら、次回でもいいから、このようになっているというものをお示されたいかがでしょうか。

会長

Cブロックとなっている以上、A、Bと、この図で見ますとDまで書いてありますが、それぞれの将来計画について、図面を含めて、次回にお示しいただきたいと思います。

委員

それから、宝塚の高司地区と補助率が違うのは、震災関連事業であるのとそうでないのとの差ですか。

事務局

はい、補助率は、宝塚の高司の方は多少優遇措置がございます。

委員

この制度要綱で、こういう事業がありますと、建てる方としては3分の1で建設できますし、地域整備にとっては非常に効果的な事業なのかと思われるんですけども、うまく進んでいないところは、継続事業で上がっていましたような反対の方の合意が得られないということがあろうかと思えます。その場合、問題になっていることが経費的なものであれば、個別の補助とか貸与とか、そういうところでこの事業の問題点はないのか。全国的なものを含めて、こういう事業の活用というのはどの程度進んでいるのか、次回の資料としてそういう点もお示しいただければありがたいと思えます。

事務局

ちなみに、これまで、被災したマンションの再建につきまして、行政の方に相談がありました172地区のうち、109地区が今回ご説明いたしました優良建築物等整備事業等を活用しまして建て替えが進んできたところでございます。その最後の1件が、この高司地区ということでございます。

会長

あといろいろご質問があろうかと思いますが、資料の要求等につきましては、また事務局に出していただきまして、次回にもう一回審議したいと思います。

新規がもう一つありまして、河川事業、市川水系の振古川が出ております。ご説明をお願いします。

5) 事務局より河川事業について説明

審議番号8 河川事業「市川水系振古川」

会長

時間が非常に迫っておりますので、ご質問だけいただきまして、回答につきましては次のときをお願いしたいと思います。河川事業につきまして、次のときにこれについての返事が欲しいということがございましたらお願いします。

委員

井堰の部分の堰上げがすごいと思うんですが、このあたりも整備の対象に入っているのでしょうか。

事務局

入っております。

委員

下流の方の氾濫の原因の一つとして市川本川の水位との関係があるかと思いますが、洪水時の水位関係を次回に説明していただきたいんです。といいますのは、下流の掘削が関係しますが、掘削をして、その効果が実際にあるかどうかという点をご説明いただければと思います。

委員

流域の上流の状況変化があるかどうかということ、次回で結構ですから、見る限り開発とかはないと思いますけれども、今後の流量のことで判断の一つにしたいので、お教えてください。

会長

よろしくをお願いします。まだご質問もあろうかと思いますが、事務局に電話でも入れておいていただいたらありがたいと思います。

最後に、道路事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

6) 事務局より道路事業について説明

審議番号7 道路事業「(一) 竜泉那波線」

会長

ありがとうございます。これも、7億円、事業費が下がっているわけですが、どなたか質問はございませんか。

ございましたら、また事務局へ、電話でも、ファクスでも、メールでも結構でございます、連絡していただければ、次回に担当者の方からお返事したいと思います。

特にないようでしたら、第4回はこれで終わらせていただきたいと思います。

3 閉会